

令和5年度 第2回「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進協議会」 会議録

- 【 日 時 】 令和5年11月13日（月）19：00～20：20
- 【 場 所 】 佐世保市役所4階 全員協議会室
- 【 出 席 者 】 ○委員 12名（全18名中）欠席者…横山委員・松崎委員・福田委員・江濱委員・桑原委員・中島委員  
○計画策定専門部会部会長 大田勝明委員  
○関係者の出席（条例18条） 国立保健医療科学院 福田英輝統括研究官  
（事務局） 保健福祉部長・子ども未来部長・学校保健課・保育幼稚園課・こども発達センター・子ども保健課・長寿社会課・障がい福祉課・医療保険課・健康づくり課
- 【 会 次 第 】 1 会長・副会長選任  
2 議事  
・第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」素案について  
・次期実施計画について  
3 閉会

■開 会

- ・佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例第18条の関係者の出席として国立保健医療科学院 福田英輝統括研究官の出席について委員から承認
- ・保健福祉部長より挨拶
- ・委員紹介

●議事録

1. 会長・副会長選任
2. 議事
3. 閉会

1・会長・副会長選任

（事務局）

本日の会議を進行するにあたり、佐世保市歯口腔の健康づくり推進条例第16条により、部会長、会長及び副会長の選任をお願いしたいと思います。

選出にあたり、委員の互選により決定することとなっております。

委員の皆様から、どなたか推薦していただける方はいらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようですので、事務局から提案をさせていただいてもよろしいでしょうか。まず、会長には佐世保市歯科医師会から選出されております豊屋委員、副会長には長崎

大学の川下委員にお願いしたいと思いますがいかがでございますでしょうか。

～ 拍手で承認 ～

(事務局)

ありがとうございます。拍手でご承認いただけたということで、会長は豊屋委員、副会長には川下委員にお願いしたいと思います。会長副会長席へのご移動をお願いいたします。

それでは以後の進行は、佐世保市歯口腔の健康づくり推進条例第16条第2項により、田宮会長にお願いしたいと思います会長どうぞよろしくをお願いいたします。

2・議事

(豊屋会長)

本日の会議の開催目的として、本協議会の下部組織である、佐世保市歯・口腔の健康づくり専門部会で作成された、第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」素案について、専門部会長から報告を受けること、そして会議の目標として、その推進計画素案を本協議会で再確認し、最終的に、協議会会長へ一任し、後日、答申を行ってよいかの承認を得るとなっています。

それでは、会次第により、第二次佐世保市歯口腔の健康づくり推進計画素案について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」(素案)について

(資料3.4)

【健康づくり課より説明】

(資料3)

- ・素案の構成として1章から3章で構成
- ・前回の骨子案からの変更点として、3章の後に参考資料として市や県の条例及び、国の法律を掲載予定だったが、素案では参考資料は掲載無しとし、資料4の説明資料の後半に記載予定。

(資料4)

- ・第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」(素案)の概要版となる
- ・1章から4章で構成

(豊屋会長)

ありがとうございました。

引き続き計画策定専門部会における審議の経過及び結果の報告を、専門部会の会長である大田部会長から報告をお願いいたします。

(大田部会長)

第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」(素案)策定に係る経過について  
(資料5)

【大田部会長より説明】

(資料5)

- ・「佐世保市歯・口腔の健康づくり計画策定専門部会(子ども期・成人期)」は、令和5年7月20日と令和5年10月12日の2回開催された。
- ・審議内容として、第1回目は指標の内容や目標値・データソース等について検討し、第2回目は指標の目標値・データソースの事務局からの提案について説明し、推進計画の作成について部会長、事務局に一任の了承を得る。
- ・計画策定専門部会において各委員から出された意見については、資料5の裏面に記載。
- ・主に委員から出された意見としては、若い世代や働き盛り世代への受診勧奨について大学などの学校や事業所などへの働きかけが重要であるという意見が挙げられた。

(豊屋会長)

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明がありました第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」(素案)について、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

なかなか歯科の文言等、馴染みのない言葉も多いかと思います。その点も含めてですね、不明な点がありましたらご質問いただければと思いますよろしく願いいたします。

徳富委員どうぞ。

(徳富委員)

歯科医師会の徳富です。資料3の素案について質問というか、チェックしてもらいたいところがありまして、13ページの定期的に歯科健診また歯科医療を受けることが困難なものに対する歯科口腔保健というところの、表の中で、一番上の障がい者児支援施設での過去1年間の歯科健診実施率というものと、17ページのまとめた表の中の同じ項目の中では、障がい者児支援施設への過去1年間の歯科健診受診率というふうに、記載があります。他のところでは、ほとんどが実施率になっておりまして、その実施率と受診率では意味合いが変わってくると

思いますので、ここは修正をしていただければと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。こちら実施率で、修正をさせていただきます。

(豊屋会長)

他にございませんでしょうか。長富委員どうぞ。

(長富委員)

現在の推進計画と第2次と大きく変わったところを端的に教えていただけますか。

(事務局)

現在の推進計画には、大きな柱というのが3つあったんですけれども、基本的な方向性ということで5つになりました。

組み立て方も、こちらの資料3の素案の6ページをご覧ください。

こちらの中に関しまして、目標指標を組み立てていくようになっております。その他に、現計画では市の重点施策というものを載せておりました。こちらの部分は、社会的環境の整備というところにある、17ページご覧いただけますでしょうか。第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」方針・目標・指標一覧表がございまして、こちらの5番目の、歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備のところ、市の重点施策が入り込んできているところになります。指標としましては⑭過去1年間に歯科健診を受診したものの割合、⑮乳幼児施設、小・中学校におけるフッ化物洗口実施施設ということで、こちらの方で、指標を挙げております。

(豊屋会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

せっかく委員の先生方、お忙しい中お見えですので、少しご意見をいただければと思いますが、薬剤師会の河野委員、いかがでしょうか。

(河野委員)

意見というか、質問というか確認なんですけど、私、専門部会もしているのですが、その時には何も気づかなかったというか、ちょっと今改めて思ったんですけれども、資料4の36ページにある、80歳以上で20本以上の自分の歯を有する者の割合が、目標値69%ということで、過去3年の結果がデータを取ったところ良くないので、現状維持にしたということなんですけど、国が、85%の目標に対して、長崎県が69%という目標としても低い値なんですけど。何か原因があるのかなとちょっと思ったんですがもしお聞かせいただければと思いました。

(事務局)

こちらに関しましては、目標値の考え方に示しております通り、長崎県後期高齢者広域連合からいただきました「お口いきいき」事業の健診結果から基づいて75歳から84歳までの健診相談、口腔ケアを受けられた方のお口の中のデータだったんですけれども、推計値の過去のデータを並べましたところ、推計値が51.7%ってということですね、かなり今目標に上げております60.9%よりも、ずっと見ていくと下がるというような結果を示してしまいました。なので、現状値から低下させないっていう考えで、こちらの同等の69%っていうのを、国は85%と高いんですけれどもこちらを当てはめさせてもらっております。

国が使っておられるデータとしましては、国の歯科疾患実態調査での数字がございますので、そちらに関しましては、このような方向性で出たということでの実際のベースの違いというところではあるでしょうけれども、実状的な数字としまして、このように69%とさせていただきます。

(河野委員)

ありがとうございます。目標の定め方は今のご説明よくわかったんですけれども、(資料4説明資料の)37ページのところを見たら、令和2年度は70を若干超えているんです。

令和4年度が69%で現状維持というところの目標の設定かなと思うんですけど。2年前が70若干超えているのであれば、目標として69%じゃなくて70%とか、少しばかりでも上方修正した方が、何となく、現状値維持よりはいいかなと。ちょっと今思ったものですからすいません。意見として述べさせていただきました。

(事務局)

すみません。貴重なご意見ありがとうございます。確かに言われるとおり、69%より70%の方が切りもいいっていうところもありますし、少しでも上昇させるっていう意味で70%とさせていただきますと思います。

(豊屋会長)

他ございませんでしょうか。徳富委員いかがでしょうか。

(徳富委員)

私、この(指標の)13番の75歳以上の独居高齢者の過去1年間の歯科健診・歯科受診者数なんですけど、これは75歳以上の独居高齢者に、訪問する事業というのがあるんですか。

(事務局)

長寿社会課長です。長寿社会課の方で、独居高齢者への訪問事業を行っておりますので、その時に合わせて、聞き取りなどを行うということを予定しております。

(徳富委員)

それは、母数どれくらいいらっしゃるのですか。わかれば。

(事務局)

すいません。母数の資料を持ち合わせてないのですが、過去の実績が令和3年度が195件。令和4年度に810件。令和3年度はコロナ対応の方で、保健師の訪問がなかなかできなかったものですから実績が伸びていないというふうになりますが、これはまだ継続して行っている事業ということになります。すいません。よろしくお願いいたします。

**【徳富委員がお尋ねの佐世保市の75歳以上の高齢者の世帯の全数としては22,202名です。このうち長寿社会課の75歳以上の独居高齢者の訪問事業としての対象者は条件を付けさらに絞り込んだ数になり、13,062名です。なお、条件とは同居家族世帯やシルバーハウジング・施設入所・入院などを除いた者です】**

(徳富委員)

わかりましたありがとうございます。

(豊屋会長)

他ございませんでしょうか。障がい者支援事業所連絡会の里見委員いかがでしょうか。

(里見委員)

里見と申します。障がい者支援施設の入所者の方に関してなんですけれども、過去のこの会議の中でお話したことがあったんですけれども、やはり、障がいの方っていうのは重度の方であれば、治療拒否だったり、歯磨きとかいろんなことに対してとか、なかなか難しかったりするもので、嚥下とかにも支障をきたして、肺炎とかそういうことにも繋がったりするので。だから口腔ケアというのは各施設の中ではすごく力を入れて実施をしてはいるんですけれども。

受診率というところは、皆さんを連れていくというところには難しい課題があって、診療台に上がるということも難しかったり、なかなかその継続的治療に至らないっていうようなお話を聞いています。

あと在宅の方に関しても、歯科治療を本当に必要とわかっていても、やっぱり精神疾患の方とか、発達障がいの方というのは治療に継続的に行くということが難しくてですね、そうした中には、その手術っていうのを何度も糖尿があって、治療しないとイケませんと伝えても、やっぱりそこに拒否とかですね本当に治療目的の理解ということが難しくて治療に至らないっていうことが、私もたくさんのケースを聞いていますので、なんかそういう方に対して、やっぱり命を守るっていう目的も含めて、何か今後の支援対策っていうところがで

きていけいけたらなというふうに思います。以上です。

(豊屋会長)

ありがとうございます。何か歯科医師会の方で取り組み等ありましたら、徳富委員いかがでしょう。

私たちも、その連絡会の中です、やっぱりそこら辺の意見の取りまとめを行って、歯科医師会の先生方にもご協力いただけるような機会を作っていけたらなと思っています。

それと医療的ケア児の連絡会の中でも、元長大におられた岡田先生とかもそこは協力的に積極的に自分も関わっていきたいということで、ご意見いただいていますので、その時はですねまたご相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(徳富委員)

歯科医師会の徳富です。以前もお話をさせていただいたんですが、佐世保市の歯科医師会では障がい者歯科診療協力医という形で、人数はそんなに多くはないんですが、ランク分けとか、どういう状態の方まで対応ができますというように、表を作っておりますのでご参考にしていただきたいのと、あと今後、実態がまだわからないところもお互いがありますので、実際のところ意見を交換させていただいて、うまく回っていければと思いますので、よろしくお願いします。

(豊屋会長)

それでは、幼稚園協会の吉住委員いかがでしょう。

(吉住委員)

資料4の41ページの(指標の)15番のところなんですけれども、乳幼児施設、小中学校におけるフッ化物洗口実施施設ということで、目標値が現計画の「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」の目標と同じとありますが、これはもう現状すでに、確か乳幼児施設80%小中学校100%になっているかと思ったんですが、現状維持ということよろしいのでしょうか。

(事務局)

小中学校に関しましては、100%の実施で推進を図っていただいているところなんですけれども、乳幼児施設というところに関しましては、まだ数値等が達成していなかったという現状等もございまして、現状維持ということを記載させていただいている結果になっております。

(豊屋会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、PTA連合会の増田委員いかが

でしょうか。

(益田委員)

私も同じ(指標の)15番ですが、小中学校では、学校の方からフッ化物洗口の方は年度当初にプリント等で、配布されて、その結果100%になっているかと思うんですけど、乳幼児施設とかでは、同じような形でプリントとかで、配布はされて、周知はされてないのかなと思って。そうすることによって、目標値をもう少し高められますし、現状値の方も上がるんじゃないかなと思っております。すいません。

(豊屋会長)

いいですよ。ありがとうございます。

商工会議所森委員いかがでしょうか。

(森委員)

商工会議所森でございます。本日初めて参加させていただいております。

商工会議所は、すいませんちょっとこの計画に関しまして、保健福祉の観点でちょっと商工会議所として申し上げるのはなかなか難しいところがございますけども、商工会議所は約市内の企業3500社が入っていただいている団体でございますが、これらの企業に対しまして、企業価値の向上というところで健康経営の促進というのをしております。

現状では、会員企業の皆様主に零細のところが多いんですけども、こういったところに健康診断を受けましょうということを促進しています。勧めている後、商工会議所もみずからの、事業として健康診断を企業向けに実施しているというところがございます、歯科口腔に関しましては、現在、検討課題としては挙がっているんですけども未着手というのが現状でございます。

ですので、こちらの計画を見させていただく中で、主に働き盛りの方にどうアプローチするのかということかと思うんですけども、私どもといたしましては、こちらの計画に対して何か申し上げるというよりも、私ども商工会議所が持っているのは企業との繋がりでございますので、働き盛りの方に普及啓蒙していくために、商工会議所の企業と繋がりがどう生かせるのかという観点で、ご意見等も逆にいただければというところがございます。以上でございます。

(豊屋会長)

佐世保市の方でも歯科検診事業やっているんですけど、おっしゃるように18歳以上で働く世代の方々ですね、この方々のデータがやっぱり非常に、少ないというのが現状でありますけど。田中委員何かありますか。



(田中委員)

私は、健診等の事業等を担当しております。先ほど、豊屋会長がおっしゃったように、働く世代に対しての、歯科啓発ですね、特に健診の受診を上げたいという活動が、なかなか手詰まりな状態ですので、その辺は商工会議所様と連携をとって、受診向上に向けて一緒にできたらなというふうに思っております。

ちょっとそれに付随して私の方からも質問という形で、専門部会ですね、専門部会で、先ほど大田先生の方から、報告を聞かせていただきまして、この中で審議内容結果ということで、裏面の方に記載があります。これに関しては、一応、専門部会の意見として挙がっているので、それを履行というかですね、進める形なのかなというところを事務局の方に確認をしたいのと、この中で、例えば、子ども期・成人期の方の、1月20日の方の一番下に企業の健診とあわせて歯科健診ができないかという項目もそうやって審議内容結果として出ていますので、こういったところを実際に、計画を進める中で、様々な形で取り組んでいく必要があるかなと思いますので、その辺は商工会議所、また佐世保市と連携して、健診率の向上に向けて進めていきたいと思っております。

事務局の方には、この審議内容結果に関しては、今後の計画、また計画以降、実施計画の中で、何かこう取り組んでいくような形で進めるのか確認をさせていただきたいと思っております。

(事務局)

審議内容結果の部分になりますが、例えば、7月20日に審議内容結果のところ、上から4番目の市内高校の学校歯科健診データについては依頼文書を提出することによって提供が可能であると考えられるということで、委員の方から助言がありましたので、依頼文書を明日提出する予定にしております。

また、令和5年の10月12日に審議内容結果の上から3番目のところの大学生といった、若い世代を巻き込んで歯科健診受診勧奨が必要ではないかというご意見もありましたので、まだ予定ではあるんですけども、令和6年度から、そういった大学生とか、専門学生といった若い世代を巻き込んで、歯科健診を考えているところです。

(田中委員)

はい。ありがとうございます。大学生への受診勧奨というところですね。高校卒業した後の歯科受診率の低下というところの取組として非常にいいことだと思う。

その中でもう1個、一つ上の事業所への歯科受診に関する理解が必要というところも意見として出ていますので、そういったところも、ぜひ取り組みの検討をしていただきたいと思います。

先ほど商工会議所様からそういった、協力体制ができるというお話を伺っておりますので、その辺に関しても、やはり検討をぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

(豊屋会長)

それでは本日、教育長がご出席ですので陣内委員の方から学校での歯科保健推進の取り組みについて少しお話いただければと思いますよろしくお願いします。

(陣内委員)

教育長の陣内です。私、歯科保健大変好きで、好きっておかしいですね、興味があるものですから、今回の計画もしっかりと読ませていただきました。担当も呼んで、随分とディスカッションをして参りました。感想を含めてのお話をさせてください。

まず、私、20年以上前に歯科保健の担当させていただいておりましたので、そのころのことも思い出しておったんですが、当時、一つの目標の数値としてDMFT（1人平均う蝕歯数）を大変問題にしておりましたが、当時と比べたら、そうですねもう桁が一つ違う。

当時、12歳がですね、2.5から3ぐらいの間を行ったり来たりしておったのが、今はもう0.2とか0.3ぐらいまで進んでおまして、本当に夢のような数字が達成できているんだなあというのがもう最初の感想でございました。

フッ素洗口も当然ですが、それも含めて、歯科医師会の先生方の指導のおかげで、総合的な対策が本当に確実に進んできたなあというのをすごく感じたところでもございました。で、その中で感じたのが、海の水が満潮だった時、海の底が見えてなかったのが、干潮でどんどん潮が下がっていったら海の底がくっきり見え始めるように、これだけ全体的に進んできたからこそ次の課題が見えてきたなあということを私なりに感じておりました。

例えば、歯科健診が終わった後に治療勧告を学校の方でするんですが、その治療勧告を受けた子どもたちが、なかなか治療に行っていない。これ逆に昔がよく行っていたような気がするんですが、今はもう半分も子どもたちが行っていない。う蝕があるのにですね。というのが見えてきていたり。これだけ治療が進んできたり予防歯科が進んできているのに、う蝕の多発児が増えてきているような気がしています。潮が引いてきたおかげで、より鮮明に次の課題が見えてきたのかなあというのが、すごく実感いたしました。

今、私が申し上げたのは、この今回のまとめていただいております素案を見て感じたことでもございまして、逆の言い方をすれば、とってもいい素案が作ってくださっているなあというのが感想でございます。

大田会長から先ほど専門部会の報告もございました。それから健康づくり課の方が中心となって事務局でしてくださっていると思っておりますが、専門部会の意見、それを事務局がしっかりとまとめていただいて、具体的なエビデンスに基づいて、ポイントをフォーカスしていただいて、そのフォーカスに基づくロードマップができています。これから10何年間しっかりとやっていけそうだなあと感じたところです。すいません。感想ですが。

今日の目標が、この素案を確認して、最終的に、協議会会長一任してよいでしょうかというところがありましたが、私はもう大変すばらしい素案で、もう本当に、一任をお願いしたいと思っているところでもございます。ありがとうございます。

(豊屋会長)

先生のご指摘の通り、子どものむし歯というのは非常に少なくなってきているんですけど、やはりその二極化というギャップが起きていまして、その辺の対応というのが今後、必要なのかなあというところではあります。

それでは、最後になりましたけど、本日、ご多忙の中ご出席いただきました福田統括研究官にも本市の推進計画について何かお気づき等ありましたらお願いいたします。

(福田統括研究官)

国立保健医療科学院の福田でございます。

私は細かいところは控えさせていただきますけれども、全体的な大きなコメント二つほどさせてもらいたいなと思っております。

まずは策定部会の先生方、或いは事務局の方々、この計画素案策定ご苦労さまでございました。特に指標の開発というか、指標の作成にあたってはかなりご苦労されたのではないかなと思っております。

私、国の委員も務めておりましたものですから、その関係で地方の地域の先生方から、この指標のことについてはよく問いかけているわけですが、いつも言っていることですが、これは国の考え方というか、私の考え方ではあるんですけども、5つの目標、基本方針を出していただいております。国の指標と目標と多分合わせていただいているということで、目標は合わせながら、指標は地域の実情に合わせたような形で作っていただければそれで結構です。というふうなことを言っております、ここでも非常にリーズナブルな指標を挙げていただいているのではないかなというふうに思っておりますので、このところに関しては非常にリーズナブルな指標かなというところが一つのコメントです。

もう一つですけれども、策定部会の部会長からの報告、それから商工会議所様からのコメント等々で、やはり若い世代、或いは働く世代の人々の受診率をどう上げていくかというふうなことが一つの課題で上がっているのかなと思っております。これ私も非常に大きな課題だと思っております。受診率を上げるというのは、なかなか難しいところであるんですけども、ちょっと情報提供させてもらいたいと思っておりますが、一つはナッジの活用ということで、佐世保市さんも今、個別の受診勧奨のはがきで、ナッジ活用されているということで、受診率も少々上がったというような話もされておりますので、世の中、今、ナッジの活用というのは非常に重宝がられておりますので、そういうふうなところを進めていくと。それからあと、KDBデータ（国保データベース）、或いは特定健診の活用というの、今盛んに全国規模で、色んなところで行われてるかなというふうに思っております。

例えば糖尿病の受診歴がありながら、歯科の受診率がないというのをKDB的にピックアップする、或いは特定健診の問診の13番（「食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか？」）でしたかね。噛めない者の割合とか、そういうものをKDB等でうまく浮かびながら

せて、そういう方に受診勧奨を行うと。

特に、奈良県等々ではこの辺りで大きな成果が出たというふうな報告も聞いておりましたものですから、こういうふうな方法も一つあるのかなというふうなところで、二つほどコメントさせてもらいます。以上です。

(豊屋会長)

ありがとうございました。他にどなたかございませんでしょうか。

それでは次の議題でもある、次期実施計画骨子案について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

次期実施計画について

(差替資料3, 4・差替資料6・参考資料3)

【健康づくり課より説明】

(差替資料3, 4)

- ・資料3の第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」素案の4ページ図2と、資料4の第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」説明資料の16ページ図4の第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」計画期間スケジュールの図を差替資料3, 4の図に差し替えることを説明

(差替資料6・参考資料3)

- ・国は各ライフステージの特性に応じたマニュアルを公表していくこととしている(時期未定)
- ・公表されるマニュアルの内容によって事業も変更していく可能性があるため、次期実施計画は、当初、令和6年度からとしていたが、令和6年度中に策定していくこととする。
- ・他の指標項目に関しても、差替資料6のように作成していく予定

(豊屋会長)

ただいまの事務局からの説明がございましたが、ご質問またはご意見はないでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日の会議において、事務局から第2次「佐世保市歯口腔の健康づくり推進計画」素案の説明や、計画策定専門部会長である大田委員から、計画策定に関わる経緯について報告がありました。

また、次期の実施計画骨子案の説明がありました。

今後は、本日のご意見をもとに、最終的な計画書の素案の確認及び答申については、私に

ご一任いただけますでしょうか。

～ 異議なし ～

ありがとうございます。本日は、国の基本的事項を策定するにあたり、取りまとめを行われた国立保健医療科学院の福田先生にも貴重なご意見等を伺いました。ありがとうございます。

これで本日予定しておりました議事はすべて終了いたしましたので、議長の任を降りたいと存じます。皆様のおかげでつつがなく進行ができましたことを感謝申し上げます。

それでは、進行を事務局にお返しします。

### 3・閉会

(事務局)

本日は、委員の皆様におかれましても、お忙しい中、会議にご出席いただきましてありがとうございます。今年度の推進協議会は、本日が最後となります。

第2次「佐世保市歯口腔の健康づくり推進計画」につきまして、今後はパブリックコメントを予定いたしております。皆様方にもパブリックコメントするにあたりましては、事前にご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、令和6年度におきましては、今、骨子案として素案としてですね、審議をしていただきましたけれども、この目標を達成するために取り組んでいく事業につきまして実施計画を策定して、実施をしていくということになりますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、以上をもちまして令和5年度第2回「佐世保市歯口腔の健康づくり推進協議会」を閉会いたします。ありがとうございました。